

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第33期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地 (注)平成21年6月1日から本店所在地が「京都市中京区三条通烏丸西入 御倉町85番地の1 烏丸ビル」より上記へ移転しております。
【電話番号】	(075)354-4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075)354-4129 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年8月	第30期 平成18年8月	第31期 平成19年8月	第32期 平成20年8月	第33期 平成21年8月
売上高 (千円)	6,079,553	6,606,207	7,356,456	7,662,084	7,822,984
経常利益 (千円)	443,711	636,088	831,300	848,525	630,647
当期純利益 (千円)	245,489	320,647	438,310	458,258	303,473
純資産額 (千円)	1,827,322	2,095,410	2,475,320	3,624,019	3,842,170
総資産額 (千円)	3,311,053	3,668,397	4,005,738	5,162,155	4,944,070
1株当たり純資産額 (円)	156,448.84	179,401.55	52,982.02	60,683.51	64,265.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	30,596.67	27,452.70	9,381.64	9,013.75	5,081.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	57.1	61.8	70.2	77.6
自己資本利益率 (%)	17.5	16.3	19.2	15.0	8.1
株価収益率 (倍)	13.01	13.35	11.41	7.74	9.64
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	698,120	△171,574	730,510	739,685	343,120
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△369,350	△276,430	△302,342	△502,564	△617,673
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△134,279	163,444	△238,000	566,509	△259,663
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	926,865	642,721	832,774	1,636,341	1,102,772
従業員数 (人)	247	253	240	277	298
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(68)	(103)	(69)	(62)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が算定できない上場前に新株予約権の残高がなくなったため、記載しておりません。また、第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
- 平成17年3月19日付で株式500株を1株に併合しております。なお、第29期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は、当該株式併合が期首に行われたものとして算出しております。また、平成18年9月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 平成20年5月8日付で、第三者割当による新株13,000株を発行しております。なお、第32期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算出に用いた普通株式の期中平均株式数は、50,840株であります。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第29期 平成17年 8 月	第30期 平成18年 8 月	第31期 平成19年 8 月	第32期 平成20年 8 月	第33期 平成21年 8 月
売上高 (千円)	6,078,989	6,331,053	6,524,489	6,434,756	6,157,671
経常利益 (千円)	428,423	641,563	823,113	810,802	373,798
当期純利益 (千円)	233,848	319,124	442,662	437,544	147,138
資本金 (千円)	693,750	693,750	693,750	1,079,850	1,079,850
発行済株式総数 (株)	11,680	11,680	46,720	59,720	59,720
純資産額 (千円)	1,821,290	2,087,854	2,472,117	3,600,101	3,657,660
総資産額 (千円)	3,301,961	3,411,132	3,790,698	4,864,279	4,501,448
1株当たり純資産額 (円)	155,932.43	178,754.69	52,913.47	60,283.01	61,246.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4,500.00 (－)	5,000.00 (－)	1,750.00 (－)	1,500.00 (－)	1,000.00 (－)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	29,145.88	27,322.26	9,474.79	8,606.30	2,463.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	61.2	65.2	74.0	81.3
自己資本利益率 (%)	16.7	16.3	19.4	14.4	4.0
株価収益率 (倍)	13.66	13.41	11.29	8.11	19.89
配当性向 (%)	15.4	18.3	18.5	17.4	40.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (113)	179 (60)	172 (82)	195 (68)	250 (60)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の1株当たり配当額には、上場記念配当500円を含んでおります。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、期中平均株価が算定できない上場前に新株引受権の残高がなくなったため、記載しておりません。また、第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平成17年3月19日付で株式500株を1株に併合しております。なお、第29期事業年度の1株当たり当期純利益金額は、当該株式併合が期首に行われたものとして算出しております。また、平成18年9月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 平成20年5月8日付で、第三者割当による新株13,000株を発行しております。なお、第32期事業年度の1株当たり当期純利益金額の算出に用いた普通株式の期中平均株式数は、50,840株であります。

2【沿革】

昭和45年9月、現代表取締役会長兼社長中西浩一が京都市山科区に当社の前身であるオーダースーツ専門店「紳士服中西」を開業の後、昭和51年6月に経営基盤を整備するため法人化して、株式会社オンリーを設立いたしました。会社設立後の当社の沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
昭和51年6月	紳士服の製造販売を主たる事業目的として、資本金8百万円にて株式会社オンリーを京都市北区に設立。
昭和51年9月	京都市北区北山通りにメンズブティック「オンリー本店」をオープン。紳士服のオーダー事業を開始。
平成2年9月	京都市北区北山通りに、高品質リーズナブル価格スーツを中心としたプライベートブランドショップ「服匠中西館」をオープン。
平成8年9月	当社で初めての紳士服のS.P.A.（注）として、イタリアの協力工場に生産委託した既製服スーツショップの1号店「インヘイル・エクスヘイル六甲アイランド店」を神戸市東灘区にオープン。
平成10年3月	京都市北区に、レディース衣料を中心に全商品を1,900円のワンプライスで販売する「19ショップ北山店」をオープン。当社の均一価格販売形態の先駆けとなる。
平成11年10月	東京都千代田区に紳士服均一価格販売形態の1号店として「ザ・スーパースーツストア日比谷店」をオープン。
平成11年11月	従来のポイントカードシステムを刷新し、「オンリークラブカード」を開始。
平成12年3月	首都圏営業強化のため、東京都千代田区に東京事務所を置く。
平成14年5月	インターネットでの紳士服通信販売を主たる事業とする有限会社アクロスタイル（現・株式会社オンリーファクトリー）の持分を譲り受けて、完全子会社とする。
平成14年12月	オーダースーツ「テラーメイド by KOICHI NAKANISHI」の販売を開始するとともに、「インヘイル・エクスヘイル」北山本店をオーダースーツの販売店舗としてリニューアル。
平成15年4月	本部機能効率化のため、本社を京都市下京区に移転。
平成16年3月	安定した商品供給体制確立の一環として、大阪府枚方市に枚方商品センターを開設。
平成16年5月	有限会社アクロスタイルを有限会社オンリーファクトリー（平成16年6月に株式会社オンリーファクトリー（現・連結子会社）に組織変更）に商号変更。
平成16年6月	株式会社オンリーファクトリーにおいて、当社オーダースーツの製造を開始。
平成17年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。
平成17年11月	完全子会社の株式会社オンリートレントを設立し、スーツ・アンド・スーツ業態の運営を移管する。
平成18年5月	本社を京都市中京区に移転。
平成19年9月	イタリア・フィレンツェのTIE YOUR TIE社と合併で株式会社タイユアタイアジアを設立し、営業を開始する。
平成20年1月	物流倉庫を大阪府枚方市から京都市山科区に移転。
平成20年4月	株式会社丸井グループと業務・資本提携を行う。
平成21年6月	本社を京都市下京区に移転。
平成21年7月	「オンリークラブカード」を刷新し、「モバイルオンリークラブ」を開始。

（注） S.P.A.（Specialty store retailer of Private label Apparel）とは、自社ブランド品の企画、生産（外部委託又は自社製造）から直営店舗での販売までを一貫して自社で行うアパレル小売業のビジネスモデルのことです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社5社で構成され、紳士服及び関連商品のS.P.A.（製造小売）として衣料品の企画、生産（外部委託）ならびに販売を主たる事業としております。主な取扱品目は、スーツ及びシャツ・ネクタイであり、スーツとシャツについてはプレタポルテ（既製服）とオーダー（注文服）の販売を行っております。

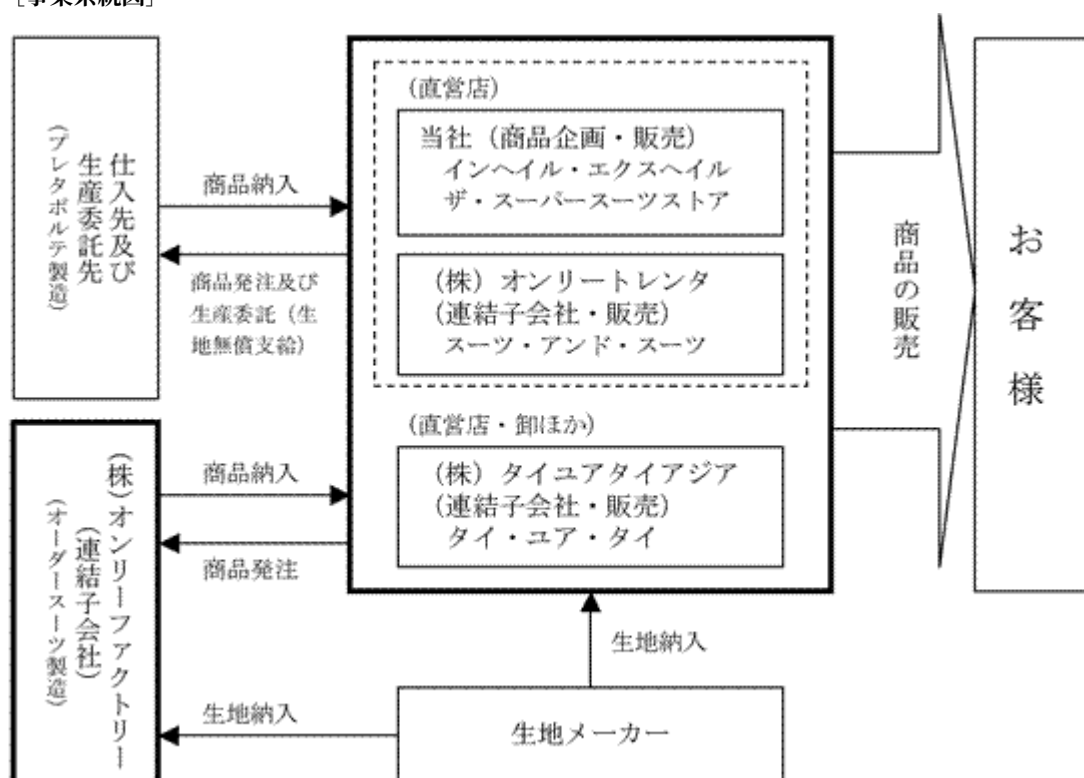
直営店舗につきまして、「インヘイル・エクスヘイル」では主にオーダースーツの販売を行っており、「ザ・スーパースーツストア」ではプレタポルテとオーダースーツの販売を行っており、また子会社の株式会社オンリートレンタが運営する「スーツ・アンド・スーツ」ではリーズナブルな価格の商品の販売を行っております。

さらに前連結会計年度に設立された株式会社タイユアタイアジアは、高級輸入ブランドショップ「タイ・ユア・タイ」の運営と同ブランド商品の販売を行っております。

また、子会社の株式会社オンリーファクトリーは「テラーメイド by KOICHI NAKANISHI」ブランドのオーダースーツの製造及びプレタポルテスーツの生産委託工場の技術指導を行っております。

平成20年4月に業務・資本提携を結んだ株式会社丸井グループとは、（1）に述べるとおり、当社が「マルイ」店舗に出店しているほか、連結子会社である株式会社オンリーファクトリーが製品及び材料の販売を行っております。

〔事業系統図〕



当社の商品の販売を担当している業態及びその店舗は、次のとおりとなります。

（1）ザ・スーパースーツストア

「低価格・高感度・高品質のビジネスウェアを提供する」というコンセプトのもと、主要品目（スーツ・シャツ・ネクタイ）の販売価格をツープライスの均一価格に設定するとともに、身長別の商品陳列を導入するなど効率的な運営を行ってきたほか、店舗立地や客層に応じて様々な店舗を開発してきました。平成20年4月に株式会社丸井グループと結んだ業務・資本提携をもとに、当連結会計年度においては「マルイ」の中に7店舗（川崎、溝口、錦糸町、上野、池袋、北千住、横浜）をオープンしました。また国分寺、浜松、檀原、仙台、名古屋に出店し合計12店舗出店、2店舗退店した結果、首都圏や関西圏、名古屋地区を中心に47店舗（平成21年8月31日現在）展開しております。そのうち46店舗については、プレタポルテ商品に加えてオーダースーツの販売も行っております。今後も当社の主力業態として、首都圏及び地方の中核都市への出店を図ります。

(2) インヘイル・エクスヘイル

テーラーメイド（注）を中心に、より上質な商品を扱う業態です。「テーラーメイド by KOICHI NAKANISHI」は、マスターテーラー中西浩一が開発した独自のオーダースーツで、200の素材、4種類のジャケットスタイル、17項目に及ぶ裏地やポケットデザイン等の選択により、お客様の気に入るスーツを作り上げる当社独自のスーツオーダーシステムです。「インヘイル・エクスヘイル」は、当期2店舗退店し、東京、大阪、京都に合計4店舗（平成21年8月31日現在）展開しております。

(3) スーツ・アンド・スーツ

リーズナブル・スーツショップとして株式会社オンリートレンタが運営する店舗で、「ザ・スーパースーツストア」と「インヘイル・エクスヘイル」のアウトレット機能も併せ持ち、東京、千葉、埼玉、滋賀、大阪、兵庫に12店舗（平成21年8月31日現在）展開しております。

(4) タイ・ユア・タイ

イタリア・フィレンツェの最高級セレクトショップ「タイ・ユア・タイ」との共同出資会社、株式会社タイユアタイアジアが運営しております。生地のアリゲナリティが高いことで評価のあるネクタイをはじめ、スーツ・シャツなどの主要品目から関連商品まで「タイ・ユア・タイ」ブランドの商品を幅広く取り扱っており、東京・青山の直営店舗で販売しているほか、国内の百貨店・セレクトショップにも同ブランド商品を卸しております。

（注） テーラーメイドとは、当社におけるパターンオーダースーツのことを指しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) (株)オンリーファクトリー	佐賀県武雄市	10	紳士服、婦人服 及び関連商品の 製造販売業	100.00	—	当社オーダースーツの製造 役員の兼任4名 資金の貸付 債務保証
(株)オンリートレнта（注）	京都市下京区	10	紳士服及び婦人 服の販売業	100.00	—	当社製品のアウトレット販 売 役員の兼任1名 資金貸付
(株)タイユアタイアジア	京都市下京区	20	紳士服及び婦人 服の輸入販売業	90.00	—	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)オンリーコントラクト	京都市下京区	10	紳士服及び婦人 服の販売業	100.00	—	役員の兼任1名 資金の貸付
(株)オンリースタイルングラボ	京都市下京区	10	紳士服及び婦人 服の販売業	100.00	—	役員の兼任1名 資金の貸付
(その他の関係会社) (株)丸井グループ	東京都中野区	35,920	小売事業、カード事 業及び小売関連 サービス事業を行 うグループ会社の 経営計画・管理等	—	21.76	商品の供給、店舗の出店

- (注) 1. (株)オンリーファクトリーは特定子会社に該当しております。
2. その他の関係会社(株)丸井グループは有価証券報告書を提出しております。
3. (株)オンリートレнтаについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 1,410百万円
(2) 経常利益 153百万円
(3) 当期純利益 90百万円
(4) 純資産額 126百万円
(5) 総資産額 280百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
紳士服及び関連商品の製造販売業	298（62）
合計	298（62）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
250（60）	29.3	2.7	3,275,385

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が前期末に比べ55名増加したのは、当事業年度中における出店に伴う新規採用及び子会社である株式会社オンリーレンタの従業員44名を平成20年10月1日付で提出会社所属に転籍させたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、平成20年9月以降米国発の金融資本市場の混乱によって世界的な不況に突入する中で、雇用不安や将来の所得への不安感から個人消費が一段と冷え込み、軟調に推移しました。紳士服市場におきましても、団塊世代のリタイアによりスーツ着用人口が減少する中で消費不況による価格のデフレが続き、消費者の買い控え傾向が続きました。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

生産面では「インヘイル・エクスヘイル」ブランドのプレタポルテ（既製服）につきましては、国内の直営工場である株式会社オンリーファクトリーから主に中国にある生産委託先への生産技術指導等を行うことによって、製品品質の向上に努めてまいりました。また、「テラーメイド by KOICHI NAKANISHI」ブランドのオーダースーツにつきましては、同社の持つ独自の技術と、工場と販売店舗と直結した合理的な生産システムを活かし、お客様の声やニーズにお応えした製品の生産と効率化を図りました。

商品面では、平成21年春夏シーズンから、商品の楽しさを重視したリーズナブルな新しいコンセプト商品「room19」を「ザ・スーパースーツストア」の主要店舗にコーナー展開し、新たな顧客層の開拓を行いました。

販売店舗につきましては、主力の「ザ・スーパースーツストア」では平成20年4月に業務・資本提携した株式会社丸井グループの「マルイ」への7店舗の出店を含めて12店舗出店し、2店舗を退店して47店舗になりました。そのほか、お手頃価格でご提供する「スーツ・アンド・スーツ」は5店舗出店、5店舗退店し12店舗に、オーダースーツを主力とする「インヘイル・エクスヘイル」は2店舗退店して4店舗に、「タイ・ユア・タイ」は1店舗となりました。この結果合計店舗数は64店舗となりました（前期末は56店舗）。

以上により、当連結会計年度の売上高は、78億22百万円（前期比2.1%増）となりました。また売上原価は原価率の改善により13百万円（同0.5%増）の増加にとどめましたが、販売費及び一般管理費は3億47百万円（同9.0%増）増加した結果、連結営業利益6億33百万円（同24.0%減）、連結経常利益6億30百万円（同25.7%減）、連結当期純利益3億3百万円（同33.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により3億43百万円増加した一方で、投資活動により6億17百万円、財務活動で2億59百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は11億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億33百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は3億43百万円（前期7億39百万円）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益5億49百万円（同8億15百万円）、減価償却費2億30百万円（同1億62百万円）、たな卸資産の減少額67百万円（同87百万円）等の増加要因に対し、売上債権の増加額11百万円（同82百万円）、法人税等の支払額4億2百万円（同3億62百万円）等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億17百万円（前期5億2百万円）となりました。これは、主に固定資産の取得による支出が4億73百万円（同4億53百万円）、長期前払費用に係る支出が96百万円、差入保証金の支払いによる支出が50百万円（同72百万円）等の減少要因に対して、差入保証金の回収による収入が26百万円（同26百万円）であったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億59百万円（前期5億66百万円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が1億70百万円（同1億26百万円）、配当金の支払いによる支出が89百万円（同81百万円）等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
スーツ (千円)	412,641	98.1
合 計 (千円)	412,641	98.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
スーツ (千円)	1,211,910	94.3
シャツ・ネクタイ (千円)	567,906	103.8
その他 (千円)	473,941	108.9
合 計 (千円)	2,253,757	99.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 材料仕入実績

当連結会計年度の材料仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
スーツ生地 (千円)	257,895	86.6
シャツ生地 (千円)	9,100	85.4
付属品 (千円)	37,639	108.1
合 計 (千円)	304,635	88.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
スーツ (千円)	4,612,296	98.8
シャツ・ネクタイ (千円)	1,775,079	111.1
その他(修理代収入含む) (千円)	1,435,608	103.0
合 計 (千円)	7,822,984	102.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記販売実績のうち、スーツのブレタポルテ及びオーダースーツ別の当連結会計年度における売上高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
ブレタポルテ (千円)	3,628,625	99.0
オーダースーツ (メンズ) (千円)	784,138	102.5
オーダースーツ (レディース) (千円)	199,532	84.0
合 計 (千円)	4,612,296	98.8

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

日本経済は、米国の金融危機に端を発する世界的な景気減速の影響を受けて先行き不透明感を増しており、個人消費も伸び悩んでいる中で、紳士服業界においては、今後ますます価格、嗜好性、品質に対する消費者のニーズは多様化する一方、企業間の競争は激化するものと見られます。このような状況の下、当社グループは、積極的な事業展開により成長の継続を図ってまいります。

(2) 当面の対処すべき課題

こうした中で、当社グループが対処すべき当面の課題としては、以下のように認識しております。

- ① 既存事業の拡大
- ② 新規事業の立ち上げと育成
- ③ 丸井グループとの提携効果の発揮

(3) 対処方針及び具体的な取組状況

当社グループは、先に記載した対処すべき課題について「国内基準ではなく世界基準での最高の商品とストア」を目指して各機能のクオリティアップを図り、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

- ① 既存事業の拡大につきましては、対象顧客層の厚い首都圏都心部や大都市部を重点出店地域として、継続的に出店を行ってまいります。また既存店舗につきましても、営業状況を見て機動的に改装、業態変更及び閉鎖を行うことにより、収益力の高い店舗網の拡充を推進してまいります。
- ② 新規事業として、平成20年9月にオンラインショップをオープンさせましたが、平成21年7月には、従来のポイントシステムである「オンリークラブカード」を刷新し、携帯電話から新作商品情報を受信したり商品の注文ができる「モバイルオンリークラブ」とし、特に若年層に向けて売上の拡大を図ってまいります。また、3年目を迎える「タイ・ユア・タイ」につきましても、営業強化による収益向上を行ってまいります。
- ③ 丸井グループとの提携につきましては、上述いたしました既存事業拡大の一環として、商材の相互補完による品揃えの充実、生産背景の共有化によるコストダウンといった両社の経営資源を共有・協業させる取組みにより、企業価値の向上を図ります。
- ④ 「クールビズ」やカジュアル化の動きに対応するため、上質でリーズナブル、デザイン性を重視し、遊び心を大切にしたい新しい商品ラインである『room19（ルームいちきゅう）』を平成21年5月より、ザ・スーパースーツストアの中にコーナー展開を始めました。これにより新しい顧客層を開拓してまいります。
- ⑤ 紳士服市場が団塊世代の大量退職に伴い全体的に縮小する中で、働く女性のためのおしゃれで実用的なスーツが求められています。これに対応すべく、女性のためのスーツショップを展開してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 需要見込みの変動リスクについて

当社グループの商品仕入計画の実行時期については、お客様の商品への需要動向及び商品在庫状況等を把握した上で、概ね6ヵ月前に商品企画及び仕入・生産委託計画の実行を行っております。そのため当社グループにおいては、常に仕入・販売・在庫計画の実需予測に基づく計画とその実績の乖離要因の把握に努め、精度向上に努めておりますが、お客様のニーズに合った商品を提供できなかったこと等の要因によりお客様の需要との乖離が顕著に発生した場合には、結果として製品や商品在庫の陳腐化等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 店舗展開について

当社グループは当連結会計年度末（平成21年8月31日）現在64店舗を運営しております。現在は集客力のある商業施設及び都心部路面店への出店が中心になっておりますが、今後は都心部路面店への出店に注力していく計画です。ただし、路面店物件で当社の出店条件に合致した物件がない場合、法的規制等により計画通りに出店できない場合ならびに既存店舗立地環境の変化等により収益性が低下して退店が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態・経営成績等について

仕入原価の変動について

当社グループの商品仕入については、直接及び間接の輸入による割合が大きく、その主な輸入先は中国及びイタリアとなっております。直接輸入取引については大部分が米ドル建て、間接輸入取引についてはすべて円建て

行っており、米ドル建ての場合は当社グループにおいて発注の都度為替予約を行い、為替相場変動の影響の軽減に努めております。しかし中長期的には、外国通貨の為替レートに変化が発生した場合には仕入原価が変動し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等について

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の影響について

当社グループは会員組織「モバイルオンリークラブ」の運営に加えて、オーダースーツの注文の都度お客様の個人情報の記載された注文書を入手しているため、多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いについては、情報管理者を選任し、個人情報保護方針等を公表し、その運用のための管理体制を整える等、個人情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題及び賠償問題などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

当社グループの営業拠点は、その多くが京阪神地域及び首都圏に集中しております。従いまして、もしこれらの地域において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産の残高は、49億44百万円（前連結会計年度末比2億18百万円減）であります。

流動資産の残高は、28億78百万円（同4億99百万円減）であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が11億2百万円（同5億33百万円減）、受取手形及び売掛金が3億61百万円（同11百万円増）、たな卸資産が12億13百万円（同67百万円減）であります。

固定資産の残高は、20億65百万円（同2億81百万円増）であります。固定資産のうち主なものは、建物及び構築物が6億94百万円（同93百万円増）、差入保証金が8億74百万円（同26百万円減）であります。それぞれに含まれる主な内容は、建物及び構築物が店舗建物の内部造作、差入保証金が店舗物件の賃借に係る差入保証金であります。

流動負債の残高は、7億78百万円（同3億9百万円減）であります。流動負債のうち主なものは、買掛金が1億92百万円（同13百万円減）、1年内返済予定の長期借入金が1億32百万円（同34百万円減）、未払法人税等が76百万円（同1億41百万円減）であります。

固定負債の残高は、3億23百万円（同1億27百万円減）であります。固定負債のうち主なものは、長期借入金1億45百万円（同1億35百万円減）、長期未払金が1億38百万円（同1億38百万円増、役員退職慰労引当金より振替）であります。

純資産の部の残高は、38億42百万円（同2億18百万円増）であります。純資産の部の内訳は、資本金10億79百万円（同増減なし）、資本剰余金11億86百万円（同増減なし）、利益剰余金15億71百万円（同2億13百万円増）であります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は78億22百万円（前連結会計年度比1億60百万円増）となりました。また、売上原価は30億3百万円（同13百万円増）、販売費及び一般管理費は41億86百万円（同3億47百万円増）となりま

した。この結果、営業利益は6億33百万円（同2億円減）となりました。

また、営業外収益が7百万円（同21百万円減）となりました。営業外費用は10百万円（同3百万円減）となりました。営業外費用のうち主なものは、支払利息6百万円（同5百万円減）であります。これらの結果、経常利益は6億30百万円（同2億17百万円減）となりました。

特別利益については、1百万円となりました。これは役員退職慰労引当金戻入益であります。

特別損失については、82百万円（同49百万円増）となりました。特別損失の内訳は、固定資産除却損48百万円（同32百万円増）、店舗解約損29百万円（同17百万円増）、リース契約解約損5百万円（同1百万円減）であります。

以上の結果、連結当期純利益は3億3百万円（同1億54百万円減）となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「ザ・スーパースーツストア」を12店舗、「スーツ・アンド・スーツ」を5店舗の合計17店舗出店いたしました。一方で、「ザ・スーパースーツストア」を2店舗、「インヘイル・エクスヘイル」を2店舗、「スーツ・アンド・スーツ」を5店舗の合計9店舗閉店いたしました。また平成21年1月に京都市下京区に事務所と倉庫機能を併せ持つ本社建物を取得しております。

これらの設備投資額は5億36百万円であります（差入保証金50百万円を含む）。

店舗の出退店等の状況

平成21年8月31日現在

会社名	業態	出店	退店	期末店舗数
(株)オンリー	ザ・スーパースーツストア	12	2	47
	インヘイル・エクスヘイル	—	2	4
(株)オンリートレンタ	スーツ・アンド・スーツ	5	5	12
(株)タイユアタイアジア	タイ・ユア・タイ	—	—	1
合 計		17	9	64

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に51店舗（平成21年8月31日現在）を運営しております。当社における主要な設備は次のとおりであり、全事業所の不動産契約は賃貸借契約により賃借しております（本社と山科倉庫を除く）。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	器具 及び備品	土地 (面積㎡)	保証金 及び敷金	その他	合計	
ザ・スーパースーツストア 札幌大通り店 (札幌市中央区) 北海道他1店舗	販売設備	39,591	12,979	—	53,860	—	106,430	9 (2)
ザ・スーパースーツストア 仙台広瀬通店 (仙台市青葉区) 東北地方計1店舗	販売設備	32,534	11,425	—	20,000	—	63,960	0 (—)
ザ・スーパースーツストア 日比谷店 (東京都千代田区) 関東地方他19店舗	販売設備	137,386	17,149	—	239,782	—	394,318	65 (13)
ザ・スーパースーツストア 名古屋広小路店 (名古屋市中区) 中部地方他7店舗	販売設備	99,338	22,994	—	156,150	—	278,483	23 (17)
ザ・スーパースーツストア クリスタ長堀店 (大阪市中央区) 近畿地方他13店舗	販売設備	119,704	29,037	—	212,188	—	360,931	62 (5)
ザ・スーパースーツストア 広島店 (広島市中区) 中国地方他1店舗	販売設備	21,506	128	—	27,195	—	48,830	7 (2)
ザ・スーパースーツストア 福岡天神店 (福岡市中央区) 九州地方他3店舗	販売設備	6,240	—	—	51,089	—	57,330	9 (3)
本社 (京都市下京区)	統括業務 施設及び 物流設備	88,626	18,761	83,553 (429.80)	—	—	190,941	22 (1)
東京オフィス (東京都千代田区)	統括業務 施設		253		—	—	253	5 (—)
山科倉庫 (京都市山科区)	物流設備	65,457	1,482	69,401 (661.17)	—	—	136,342	— (5)
子会社運営店舗 スーツ・アンド・スーツ 神田店（東京都千代田区） 他12店舗	販売設備	43,785	2,895	—	70,942	—	117,623	48 (12)

(注) 1. 上記所在地の地方区分は都道府県別に次のとおりであります。

北海道地方・・・北海道
東北地方・・・宮城県
関東地方・・・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方・・・静岡県、愛知県
近畿地方・・・奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県
中国地方・・・岡山県、広島県
九州地方・・・福岡県、沖縄県

2. 従業員数の（ ）内は外書きで臨時雇用者数の最近1年間の平均人数を示しております。

3. 山科倉庫は一部、(株)オンリートレンタに賃貸しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)
POS及び基幹システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4～5年	14,178
店舗什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～4年	100,734
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4年	609

(2) 国内子会社

平成21年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
(株)オンリー ファクトリー	武雄工場 (佐賀県武雄市)	紳士服及び婦人 服の製造販売	850	2,177	—	55	—	3,083	43 (1)
(株)オンリー トレンタ	京都市下京区	紳士服及び婦人 服の販売業	—	1,001	—	—	—	1,001	—
(株)タイユアタイ アジア	京都市下京区	紳士服及び婦人 服の輸入販売	39,530	434	—	25,462	—	65,427	5

(注) 1. 従業員数の（ ）内は外書きで臨時雇用者数の最近1年間の平均人数を示しております。

2. (株)オンリートレンタの従業員は平成20年10月より当社所属となりました。平成21年8月末現在、当社より(株)オンリートレンタの店舗へ派遣されている従業員数は60名です(うち臨時雇用者12名含む)。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
ザ・スーパースーツストア なんばCITY店 (大阪市中央区)	販売設備	26,895	25,895	自己資金 及び増資資金	21年8月	21年9月
ザ・スーパースーツストア J R大阪駅店 (大阪市北区)	販売設備	29,985	20,944	自己資金 及び増資資金	21年8月	21年9月
ザ・スーパースーツストア 北上尾店 (埼玉県上尾市)	販売設備	25,469	12,384	自己資金 及び増資資金	21年8月	21年9月
その他(4店舗)	販売設備	56,000	—	自己資金 及び増資資金	21年9月	21年11月

(注) 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	59,720	59,720	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	59,720	59,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年4月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	519	517
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,076	2,068
新株予約権の行使時の払込金額(円)	136,250	136,250
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成22年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136,250 資本組入額 68,125	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、新株予約権の行使時に おいても、当社ならびに当社子会 社の取締役、監査役、従業員または これに準じる地位(以下「権利行 使資格」という。)を保有してい ることを要する。	同左

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の行使の条件	②(i)①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 (ii)また①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。 ③対象者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。 ④③の条件は、その性質に反しない限り対象者の相続人に対しても適用される。 ⑤その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 ②新株予約権の譲渡に関し、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に別途の規定がある場合には、当該規定の定めるところによる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の状況として記載している新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年9月1日付の株式分割を考慮して調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年1月28日 (注1)	2,390,000	4,830,000	59,750	502,250	59,989	486,499
平成17年3月19日 (注2)	△4,820,340	9,660	—	502,250	—	486,499
平成17年4月11日 (注3)	20	9,680	250	502,500	251	486,750
平成17年7月8日 (注4)	2,000	11,680	191,250	693,750	313,650	800,400
平成18年9月1日 (注5)	35,040	46,720	—	693,750	—	800,400
平成20年5月8日 (注6)	13,000	59,720	386,100	1,079,850	386,100	1,186,500

(注) 1. 第1回無担保社債(新株引受権付)の権利行使 2,390千株

発行価格 50円

資本組入額 25円

2. 500株を1株に株式併合したものであります。

3. 第1回無担保社債(新株引受権付)の権利行使 20株

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 2,000株

発行価格 275,000円

資本組入額 95,625円

払込金総額 504,900千円

5. 1株を4株に株式分割したものであります。

6. 第三者割当増資による新株発行(割当先:(株)丸井グループ)

発行株数 13,000株

発行価格 59,400円

資本組入額 29,700円

払込金総額 772,200千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	7	14	5	1	1,464	1,496	—
所有株式数(株)	—	1,465	29	14,576	8,611	1	35,038	59,720	—
所有株式数の割合(%)	—	2.45	0.05	24.41	14.42	0.00	58.67	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中西 浩一	京都市東山区	16,982	28.43
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	13,000	21.76
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイビーアールデイアイエスジーエフイーエイシー	Peterborough Court, 133 Fleet St. London EC4A 2BB, United Kingdom	8,175	13.68
(常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	(東京都丸の内2丁目7-1)		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,247	2.08
中西 元美	京都市東山区	1,040	1.74
菱田 哲也	東京都世田谷区	1,040	1.74
はるやま商事株式会社	岡山市表町1-2-3	961	1.60
土屋 敦子	横浜市都筑区	640	1.07
中西 浩之	京都市東山区	640	1.07
木原 さよ	京都市左京区	360	0.60
—	計	44,085	73.82

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,247株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,720	59,720	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	59,720	—	—
総株主の議決権	—	59,720	—

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整により生じる1株未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する安定的かつ継続的な利益還元を重要政策の一つとして考えております。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、連結業績に連動した利益配分の水準を明確にするため、連結当期純利益の20%前後を配当性向の目安に設定し、経営環境や事業戦略、財務状況等を考慮の上、期末に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現在のところ中間配当は実施しておりません。

第33期事業年度（平成21年8月期）の利益配当金につきましては、上記の方針に基づき、普通配当1,000円の配当を実施いたしました。この結果、第33期事業年度の配当性向は40.6%（連結配当性向19.7%）となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後の開店資金ならびに既存店舗の改装資金等に充当し、業績の向上、経営効率の改善に努め、競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額（円）
平成21年11月26日 定時株主総会決議	59,720	1,000

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成17年8月	第30期 平成18年8月	第31期 平成19年8月	第32期 平成20年8月	第33期 平成21年8月
最高（円）	650,000	611,000 ※99,600	147,000	117,000	66,600
最低（円）	330,000	317,000 ※91,500	77,700	56,600	35,600

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

平成18年9月1日付で1株を4株に分割しております。

※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	40,500	42,500	44,900	52,900	55,000	53,000
最低（円）	35,600	39,250	38,850	42,700	49,000	47,100

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長		中西 浩一	昭和21年9月15日生	昭和40年10月 紳士服渡辺入社 昭和45年9月 紳士服中西設立 昭和51年6月 当社設立、代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長 平成16年6月 株式会社オンリーファクトリー 代表取締役社長 平成17年12月 株式会社オンリーファクトリー 代表取締役会長（現任） 平成18年6月 株式会社オンリー代表取締役会長 兼社長（現任） 平成19年9月 (株)タイユアタイアジア代表取締役 社長（現任） 平成20年11月 (株)オンリートレンタ代表取締役 （現任）	(注)3	16,982
取締役		白波 久	昭和26年6月16日生	平成2年6月 株式会社アルタモータ設立 常務取締役 平成17年6月 当社入社 製造技術室長 兼株式会社オンリーファクトリー 常務取締役 平成17年11月 当社取締役（現任） 平成17年12月 株式会社オンリーファクトリー 代表取締役社長（現任）	(注)3	24
取締役	管理本部長	中村 直樹	昭和46年2月22日生	平成13年1月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員管理担当 平成18年5月 当社執行役員管理部長 平成19年9月 当社管理本部長 平成19年11月 当社取締役管理本部長（現任）	(注)3	72
取締役	営業本部長	林 保行	昭和42年5月5日生	平成4年8月 当社入社 平成14年6月 当社取締役営業推進部部长 平成16年5月 当社退社 平成16年12月 株式会社スタンロード入社 平成20年9月 当社入社 平成20年11月 株式会社タイユアタイアジア取締 役（現任） 平成21年3月 当社営業本部副本部長 平成21年7月 株式会社オンリーファクトリー取 締役（現任） 平成21年9月 当社営業本部長 平成21年11月 当社取締役営業本部長（現任）	(注)3	10
取締役		菱田 哲也	昭和30年5月6日生	昭和57年12月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー入社 昭和62年3月 ジェムアソシエイツ株式会社設立 代表取締役（現任） 平成13年5月 当社取締役（現任）	(注)3	1,040
取締役		中村 正雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 株式会社丸井入社 平成15年5月 営業本部店舗企画部長 平成19年4月 執行役員グループ事業開発部長 平成20年6月 株式会社丸井グループ取締役執行 役員グループ経営企画部長兼事業 開発部長 平成21年3月 同社取締役執行役員経営企画部長 （現任） 平成21年11月 当社取締役（現任）	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		村田 晴夫	昭和29年5月13日生	昭和52年4月 株式会社ワコール入社 平成13年4月 経営管理部専任課長 平成18年3月 当社入社 平成18年6月 管理部マネージャー 平成19年8月 内部監査室長 平成21年11月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	20
監査役		津村 俊雄	昭和16年1月16日生	昭和35年3月 大阪国税局入局 平成7年7月 浪速税務署長 平成10年7月 門真税務署長 平成11年10月 津村税理士事務所開業（現任） 平成14年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		大田 保廣	昭和17年12月1日生	昭和38年3月 大阪国税局入局 平成10年7月 海南税務署長 平成12年7月 富田林税務署長 平成13年8月 大田税理士事務所開業（現任） 平成14年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						18,158

- (注) 1. 取締役菱田哲也氏及び同中村正雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役津村俊雄氏及び同大田保廣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主の皆様より提供された資本を安全に正しくかつ有効に活用し、公正な収益から生まれる利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正配分するために、企業理念に掲げる「仲間」「正直」「シンプル」な経営を目指しております。

その実践のため、内部牽制が有効に働く組織の構築、監査及び適時開示体制の充実等を重要な経営課題と考えております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（平成21年8月31日現在）

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

当社は、経営の透明性を高めることを目的に社外取締役を2名配置しており、監査役の体制につきましては、常勤監査役1名及び監査役2名（3名とも社外監査役）の合計3名により構成されております。

会社法上の機関である取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成されております。毎月1回の定例開催及びその他必要に応じて臨時に開催しており、経営の方針、法令及び取締役会規程に定める重要事項の決議とともに業績進捗等の業務報告を適時行っております。3名の監査役は全員が同会へ出席し、決議及び取締役の報告・審議内容について法令並びに監査役会規程に照らして各自が広範な視野から独自に適法性監査を実施しております。

また、取締役を中心とした経営戦略会議を隔週開催し、常勤監査役も出席して随時意見を述べております。

2) その他のコーポレート・ガバナンス体制

組織の内部牽制の有効性のチェックを目的として、社長直轄の内部監査室（人員1名）を設置しております。同室が策定する計画に基づき、同室及び社長が他部署より指名する複数の内部監査人によって内部監査を実施しております。

また、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、財務諸表に関して同監査法人の監査を受けております。なお、当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	西 育良、西村 猛
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士4名、会計士補等4名

その他、弁護士1名、税理士1名及び社会保険労務士1名と顧問契約を締結して経営判断に必要な法令面での助言と指導を受けております。

3) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である菱田哲也氏は、平成21年8月31日現在で発行済株式総数の1.74%を保有する株主であります。常勤監査役橋本光一氏、社外監査役津村俊雄氏及び同大田保廣氏は当社とは人的関係、資本関係または取引関係等の利害関係はありません。

4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の1年間における実施状況

当社では取締役会を原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。なお、監査役は取締役会へ出席し、随時意見を述べております。

また、業務遂行を円滑に行うため経営戦略会議を開催し、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行っており、必要に応じ監査役及び担当者が参加しております。

5) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。当社の社外取締役は本定款及び会社法第427条その他の法令の定めに従い、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を当社と締結しております。

6) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、各部署及び関連会社に対して内部監査を定期的を実施しております。その監査計画を毎年1回監査役会において報告しております。また、内部監査の結果を適宜監査役会において報告しており、その際、各監査役が意見を発表しております。

また会計監査人が年2回、監査役会に対して監査の実施状況及び監査方針を説明しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役（5名）に対する報酬	54,323千円
社外取締役（1名）に対する報酬	5,400千円
社外監査役（3名）に対する報酬	3,600千円

⑤ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	27,720	1,995
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	27,720	1,995

② 【その他重要な報酬の内容】

特に記載すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより内部統制構築に関する助言・指導を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,636,341	1,102,772
受取手形及び売掛金	350,188	361,842
たな卸資産	1,280,462	—
商品及び製品	—	1,032,460
仕掛品	—	5,606
材料及び貯蔵品	—	175,153
繰延税金資産	63,277	57,826
その他	48,250	142,981
流動資産合計	3,378,520	2,878,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	859,167	1,021,203
減価償却累計額	△258,459	△326,649
建物及び構築物（純額）	600,707	694,554
器具及び備品	145,456	261,736
減価償却累計額	△64,847	△141,014
器具及び備品（純額）	80,609	120,722
土地	69,401	152,955
有形固定資産合計	750,718	968,231
無形固定資産	24,870	34,199
投資その他の資産		
繰延税金資産	68,767	72,209
差入保証金	901,128	874,376
その他	38,583	116,841
貸倒引当金	△433	△433
投資その他の資産合計	1,008,045	1,062,994
固定資産合計	1,783,634	2,065,425
資産合計	5,162,155	4,944,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,982	192,919
1年内返済予定の長期借入金	167,001	132,068
未払法人税等	218,273	76,343
ポイント引当金	47,282	42,650
その他	449,203	334,555
流動負債合計	1,087,743	778,536
固定負債		
長期借入金	280,948	145,540
退職給付引当金	32,888	39,068
役員退職慰労引当金	136,556	—
長期未払金	—	138,754
固定負債合計	450,393	323,363
負債合計	1,538,136	1,101,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	1,357,669	1,571,562
株主資本合計	3,624,019	3,837,912
少数株主持分	—	4,258
純資産合計	3,624,019	3,842,170
負債純資産合計	5,162,155	4,944,070

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1 日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)
売上高	7,662,084	7,822,984
売上原価	2,989,668	※1 3,003,499
売上総利益	4,672,416	4,819,485
販売費及び一般管理費	※2 3,839,033	※2 4,186,347
営業利益	833,382	633,137
営業外収益		
受取利息	301	145
受取配当金	5	5
受取保険金	24,337	2,427
雑収入	4,016	4,970
営業外収益合計	28,660	7,549
営業外費用		
支払利息	12,078	6,785
社債利息	218	—
雑損失	1,220	3,253
営業外費用合計	13,517	10,039
経常利益	848,525	630,647
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入益	—	1,844
特別利益合計	—	1,844
特別損失		
固定資産除却損	※3 15,664	※3 48,019
店舗解約損	11,465	29,443
リース契約解約損	6,347	5,211
特別損失合計	33,478	82,674
税金等調整前当期純利益	815,047	549,818
法人税、住民税及び事業税	370,737	240,078
法人税等調整額	△11,948	2,007
法人税等合計	358,788	242,086
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△2,000	4,258
当期純利益	458,258	303,473

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	693,750	1,079,850
当期変動額		
新株の発行	386,100	—
当期変動額合計	386,100	—
当期末残高	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
前期末残高	800,400	1,186,500
当期変動額		
新株の発行	386,100	—
当期変動額合計	386,100	—
当期末残高	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
前期末残高	981,170	1,357,669
当期変動額		
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	458,258	303,473
当期変動額合計	376,498	213,893
当期末残高	1,357,669	1,571,562
株主資本合計		
前期末残高	2,475,320	3,624,019
当期変動額		
新株の発行	772,200	—
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	458,258	303,473
当期変動額合計	1,148,698	213,893
当期末残高	3,624,019	3,837,912
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,258
当期変動額合計	—	4,258
当期末残高	—	4,258
純資産合計		
前期末残高	2,475,320	3,624,019
当期変動額		
新株の発行	772,200	—
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	458,258	303,473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,258
当期変動額合計	1,148,698	218,151
当期末残高	3,624,019	3,842,170

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	815,047	549,818
減価償却費	162,927	230,335
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,293	△4,631
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,751	6,180
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,563	△136,556
受取利息及び受取配当金	△306	△150
支払利息	12,297	6,785
為替差損益 (△は益)	63	△647
固定資産除却損	15,664	48,019
店舗解約損	11,465	29,443
売上債権の増減額 (△は増加)	△82,536	△11,654
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87,386	67,241
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,140	△13,063
前受金の増減額 (△は減少)	30,534	△24,919
長期未払金の増減額 (△は減少)	—	138,754
その他の増減額	3,590	△132,914
小計	1,113,882	752,040
利息及び配当金の受取額	306	150
利息の支払額	△12,397	△6,655
法人税等の支払額	△362,106	△402,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	739,685	343,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△453,674	△473,549
長期前払費用に係る支出	—	△96,206
差入保証金の支払による支出	△72,815	△50,145
差入保証金の回収による収入	26,439	26,917
その他	△2,514	△24,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△502,564	△617,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	250,000	—
長期借入金の返済による支出	△126,169	△170,341
社債の償還による支出	△150,000	—
株式の発行による収入	772,200	—
少数株主からの払込みによる収入	2,000	—
配当金の支払額	△81,521	△89,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	566,509	△259,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	647
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	803,567	△533,568
現金及び現金同等物の期首残高	832,774	1,636,341
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,636,341	※ 1,102,772

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) オンリーファクトリー (株) オンリートレンタ (株) タイユアタイアジア (株) オンリーコントラクト (株) オンリースタイルングラボ (株)タイユアタイアジア及び(株)オンリースタイルングラボについては、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。 (2)非連結子会社 該当する会社はありません。	(1)連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) オンリーファクトリー (株) オンリートレンタ (株) タイユアタイアジア (株) オンリーコントラクト (株) オンリースタイルングラボ (2)非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① デリバティブ 時価法 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 製品 総平均法による原価法 材料 移動平均法による原価法 仕掛品 総平均法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 器具備品 3～8年	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① デリバティブ 同左 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～22年 器具備品 3～8年

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。 ③ リース資産 — (3)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② ポイント引当金 「オンリークラブカード」制度に基づき、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用すると見込まれる額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務見込額（簡便法）に基づき必要額を計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 該当ありません。 なお、リース取引開始日が当連結会計年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (3)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② ポイント引当金 「オンリークラブ」制度に基づき、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用すると見込まれる額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年11月26日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務 ③ ヘッジ方針 金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に金利及び通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ・金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 ・為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4)重要なリース取引の処理方法 — (5)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—	(棚卸資産評価基準の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び材料は移動平均法による原価法、製品及び仕掛品は総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、商品及び材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、製品及び仕掛品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。
—	(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
-	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）を適用することに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,060,879千円、5,630千円、213,952千円であります。
—	(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用に係る支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用に係る支出」は4,169千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	—
コミットメントラインの総額	1,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. —	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 31,093千円
※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 84,019千円	役員報酬 90,356千円
給与・賞与 869,177千円	給与・賞与 965,039千円
退職給付費用 20,018千円	退職給付費用 12,132千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,563千円	役員退職慰労引当金繰入額 10,605千円
地代家賃 1,299,219千円	地代家賃 1,451,172千円
リース料 163,978千円	リース料 131,600千円
減価償却費 161,285千円	減価償却費 227,476千円
※3. 固定資産除却損は次のとおりであります。	※3. 固定資産除却損は次のとおりであります。
建物 14,554千円	建物 46,396千円
長期前払費用 1,110千円	器具及び備品 1,079千円
	その他 544千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(数)	当連結会計年度増加 株式数(数)	当連結会計年度減少 株式数(数)	当連結会計年度末 株式数(数)
発行済株式				
普通株式	46,720	13,000	—	59,720
合計	46,720	13,000	—	59,720

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加13,000株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 定時株主総会	普通株式	81,760	1,750	平成19年8月31日	平成19年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,580	1,500	平成20年8月31日	平成20年11月27日

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(数)	当連結会計年度増加 株式数(数)	当連結会計年度減少 株式数(数)	当連結会計年度末 株式数(数)
発行済株式				
普通株式	59,720	—	—	59,720
合計	59,720	—	—	59,720

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	89,580	1,500	平成20年8月31日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,720	1,000	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>1,636,341千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,102,772千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,636,341千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,102,772千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が当連結会計年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	4,594	3,813	780	機械及び装置	12,213	5,839	6,373
機械及び装置	12,213	2,993	9,219	器具及び備品	374,855	291,283	83,572
器具及び備品	508,778	321,116	187,661	ソフトウェア	53,989	30,176	23,813
ソフトウェア	53,989	18,166	35,822	合計	441,057	327,299	113,758
合計	579,574	346,090	233,483				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 122,979千円				1 年内 83,795千円			
1 年超 115,818千円				1 年超 33,357千円			
合計 238,797千円				合計 117,152千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 157,567千円				支払リース料 128,172千円			
減価償却費相当額 149,779千円				減価償却費相当額 121,967千円			
支払利息相当額 8,095千円				支払利息相当額 4,580千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1 年内 107,569千円				1 年内 57,997千円			
1 年超 101,027千円				1 年超 43,030千円			
合計 208,597千円				合計 101,027千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日)

当社グループは有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年8月31日)

当社グループは有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利及び為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。 また、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務等 ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建及びユーロ建による同一金額以下で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスク、為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当社グループのデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当社グループのデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、社内規定に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。

なお連結子会社の(株)オンリーファクトリーは武雄商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
	千円	千円
(1) 退職給付債務	32,888	39,068
(2) 退職給付引当金	32,888	39,068

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	千円	千円
(1) 勤務費用	20,018	12,132
(2) 退職給付費用	20,018	12,132

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 71名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれに準じる地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。 ②(i) ①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 (ii) また、①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権者の発行の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 ④ ③の条件は、その性質に反しない限り新株予約権者の相続人に対しても適用される。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成22年11月25日

(注) 平成18年9月1日付株式分割(普通株式1株を4株)に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成20年8月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

決 議 日	平成18年4月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,968
付与	—
失効	400
権利確定	2,568
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	2,568
権利行使	—
失効	336
未行使残	2,232

(注) 平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決 議 日	平成18年4月24日
権利行使価格 (円)	136,250
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(注) 平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 71名
ストック・オプション数（注）	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれに準じる地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。 ②（i）①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 （ii）また、①にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権者の発行の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 ④ ③の条件は、その性質に反しない限り新株予約権者の相続人に対しても適用される。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成22年11月25日

（注）平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決 議 日	平成18年4月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,232
権利確定	—
権利行使	—
失効	156
未行使残	2,076

(注) 平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決 議 日	平成18年4月24日
権利行使価格 (円)	136,250
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(注) 平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 商品 6,309千円 未払事業税 18,240千円 ポイント引当金 19,205千円 未払賞与 12,338千円 未払費用 4,556千円 その他 2,626千円 繰延税金資産(流動) 合計 63,277千円 (2) 固定資産 役員退職慰労引当金 55,414千円 退職給付引当金 13,352千円 繰越欠損金 25,191千円 小計 93,958千円 評価性引当額 △25,191千円 繰延税金資産(固定) 合計 68,767千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久差異 0.4% 住民税均等割 2.7% 評価性引当額の増減 0.5% その他 △0.2% 税効果会計適用後の法人税等負担率 44.0%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の 内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産(流動) 商品 13,174千円 未払事業税 7,017千円 ポイント引当金 17,329千円 未払賞与 13,163千円 未払費用 5,394千円 その他 2,043千円 繰延税金資産(流動) 合計 58,122千円 繰延税金負債(流動) 未収事業税 296千円 繰延税金負債(流動) 合計 296千円 繰延税金資産(流動) 純額 57,826千円 (2) 固定資産 長期未払金 56,347千円 退職給付引当金 15,862千円 繰越欠損金 13,133千円 小計 85,343千円 評価性引当額 △13,133千円 繰延税金資産(固定) 合計 72,209千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久差異 1.1% 住民税均等割 4.8% 評価性引当額の増減 △2.2% その他 △0.3% 税効果会計適用後の法人税等負担率 44.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、新たに連結財務諸表提出会社の連結子会社と連結財務諸表提出会社のその他の関係会社との取引が開示対象となっております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)丸井グループ	東京都中野区	35,920	小売事業、カード事業及び小売関連サービス事業を行うグループ会社の経営計画・管理等	(被所有) 21.76	当社連結子会社の製品及び材料の販売	製品及び材料の供給	63,792	売掛金	65,875

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 60,683円51銭 1株当たり当期純利益金額 9,013円75銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 64,265円11銭 1株当たり当期純利益金額 5,081円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
当期純利益(千円)	458,258	303,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	458,258	303,473
期中平均株式数(株)	50,840	59,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権による潜在株式の数 2,232株)	新株予約権1種類(新株予約権による潜在株式の数 2,076株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
1年以内返済予定長期借入金	167,001	132,068	1.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	280,948	145,540	1.7	平成22年～24年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	447,949	277,608	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	108,862	29,974	6,704	—

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	2,141,885	1,861,302	2,065,115	1,754,680
税金等調整前四半期純 利益金額又は四半期純 損失金額(△)(千 円)	241,841	46,361	293,934	△32,318
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△)(千円)	140,528	29,076	163,298	△29,430
1株当たり四半期純利 益金額又は純損失金額 (△)(円)	2,353.12	486.88	2,734.40	△492.80

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,493,839	915,958
売掛金	247,814	225,914
商品	746,504	815,012
材料	44,436	29,444
前払費用	255	162
繰延税金資産	48,948	36,067
関係会社短期貸付金	202,500	110,763
未収入金	※1 55,795	※1 153,989
その他	57,243	40,979
流動資産合計	2,897,338	2,328,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	797,719	966,292
減価償却累計額	△250,063	△312,120
建物（純額）	547,655	654,172
器具及び備品	133,581	249,369
減価償却累計額	△58,594	△132,260
器具及び備品（純額）	74,987	117,108
土地	69,401	152,955
有形固定資産合計	692,045	924,236
無形固定資産		
ソフトウェア	17,957	26,927
電話加入権	4,858	4,858
無形固定資産合計	22,815	31,785
投資その他の資産		
関係会社株式	54,298	54,298
出資金	376	376
関係会社長期貸付金	229,263	136,900
破産更生債権等	433	433
長期前払費用	8,211	84,573
繰延税金資産	79,259	80,401
差入保証金	871,461	848,859
保険積立金	27,310	29,824
貸倒引当金	△18,533	△18,533
投資その他の資産合計	1,252,080	1,217,132
固定資産合計	1,966,941	2,173,155
資産合計	4,864,279	4,501,448

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 178,883	※1 171,618
1年内返済予定の長期借入金	126,921	91,988
未払金	※1 149,987	※1 103,016
未払費用	86,368	86,520
未払法人税等	190,282	—
未払消費税等	12,454	—
前受金	104,251	77,254
預り金	7,460	1,257
前受収益	100	305
ポイント引当金	40,716	35,014
その他	1,687	921
流動負債合計	899,114	567,896
固定負債		
長期借入金	197,848	105,860
退職給付引当金	30,659	36,056
役員退職慰労引当金	136,556	—
長期未払金	—	133,974
固定負債合計	365,063	275,891
負債合計	1,264,178	843,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
資本準備金	1,186,500	1,186,500
資本剰余金合計	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
利益準備金	4,000	4,000
その他利益剰余金		
別途積立金	38,300	38,300
繰越利益剰余金	1,291,451	1,349,010
利益剰余金合計	1,333,751	1,391,310
株主資本合計	3,600,101	3,657,660
純資産合計	3,600,101	3,657,660
負債純資産合計	4,864,279	4,501,448

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	6,434,756	6,157,671
売上原価		
商品期首たな卸高	846,737	746,504
材料期首たな卸高	44,905	44,436
当期商品仕入高	1,986,804	2,083,949
当期材料仕入高	146,419	123,232
当期外注工賃	※1 304,798	※1 264,728
商品期末たな卸高	746,504	815,012
材料期末たな卸高	44,436	29,444
売上原価合計	2,538,724	2,418,396
売上総利益	3,896,031	3,739,275
販売費及び一般管理費	※2 3,133,551	※2 3,414,413
営業利益	762,480	324,861
営業外収益		
受取利息	9,574	※4 6,751
受取配当金	5	5
受取手数料	※4 23,216	※4 44,563
受取保険金	24,337	2,427
雑収入	1,439	2,580
営業外収益合計	58,573	56,328
営業外費用		
支払利息	9,645	5,028
社債利息	218	—
雑損失	387	2,362
営業外費用合計	10,251	7,390
経常利益	810,802	373,798
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入益	—	1,844
特別利益合計	—	1,844
特別損失		
固定資産除却損	※3 15,664	※3 42,479
店舗解約損	11,465	26,863
リース契約解約損	6,347	5,211
特別損失合計	33,478	74,553
税引前当期純利益	777,324	301,089
法人税、住民税及び事業税	336,952	142,212
法人税等調整額	2,827	11,738
法人税等合計	339,780	153,950
当期純利益	437,544	147,138

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	693,750	1,079,850
当期変動額		
新株の発行	386,100	—
当期変動額合計	386,100	—
当期末残高	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	800,400	1,186,500
当期変動額		
新株の発行	386,100	—
当期変動額合計	386,100	—
当期末残高	1,186,500	1,186,500
資本剰余金合計		
前期末残高	800,400	1,186,500
当期変動額		
新株の発行	386,100	—
当期変動額合計	386,100	—
当期末残高	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,000	4,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	38,300	38,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	935,667	1,291,451
当期変動額		
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	437,544	147,138
当期変動額合計	355,784	57,558
当期末残高	1,291,451	1,349,010

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	977,967	1,333,751
当期変動額		
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	437,544	147,138
当期変動額合計	355,784	57,558
当期末残高	1,333,751	1,391,310
株主資本合計		
前期末残高	2,472,117	3,600,101
当期変動額		
新株の発行	772,200	—
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	437,544	147,138
当期変動額合計	1,127,984	57,558
当期末残高	3,600,101	3,657,660
純資産合計		
前期末残高	2,472,117	3,600,101
当期変動額		
新株の発行	772,200	—
剰余金の配当	△81,760	△89,580
当期純利益	437,544	147,138
当期変動額合計	1,127,984	57,558
当期末残高	3,600,101	3,657,660

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法により評価しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 材料 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 器具備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。 (3) リース資産 —	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～22年 器具備品 3～8年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 該当ありません。 なお、リース取引開始日が当事業年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 「オンリークラブカード」制度に基づき、購入金額に応じて顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 「オンリークラブ」制度に基づき、購入金額に応じて顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用されると見込まれる額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務見込額（簡便法）に基づき必要額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年11月26日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労引当金について、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、退任時まで固定負債「長期末払金」として計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に金利及び通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ・金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。 ・為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
8. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—	(棚卸資産評価基準の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び材料は移動平均法による原価法、製品及び仕掛品は総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品及び材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品及び仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。
—	(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																								
※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未収入金 51,821千円 買掛金 46,132千円 未払金 4,764千円	※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未収入金 67,333千円 買掛金 56,330千円																								
2. 偶発債務 下記の子会社のリース債務及び銀行借入に対し保証を行っております。	2. 偶発債務 下記の子会社のリース債務及び銀行借入に対し保証を行っております。																								
<table><tr><th>保証先</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株) オンリーファクトリー</td><td>1,480</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>(株) オンリーファクトリー</td><td>123,180</td><td>銀行取引債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>124,660</td><td></td></tr></table>	保証先	金額（千円）	内容	(株) オンリーファクトリー	1,480	リース債務	(株) オンリーファクトリー	123,180	銀行取引債務	合計	124,660		<table><tr><th>保証先</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株) オンリーファクトリー</td><td>479</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>(株) オンリーファクトリー</td><td>79,760</td><td>銀行取引債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>80,239</td><td></td></tr></table>	保証先	金額（千円）	内容	(株) オンリーファクトリー	479	リース債務	(株) オンリーファクトリー	79,760	銀行取引債務	合計	80,239	
保証先	金額（千円）	内容																							
(株) オンリーファクトリー	1,480	リース債務																							
(株) オンリーファクトリー	123,180	銀行取引債務																							
合計	124,660																								
保証先	金額（千円）	内容																							
(株) オンリーファクトリー	479	リース債務																							
(株) オンリーファクトリー	79,760	銀行取引債務																							
合計	80,239																								
上記のほか、(株) オンリーファクトリーの為替予約取引について債務保証しております。																									
3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3. —																								
コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 -																									
差引額 1,000,000千円																									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
※ 1. 生産委託先が使用する材料(生地)を指定するために当社が一括購入し、生産委託先に供給しております。	※ 1. 生産委託先が使用する材料(生地)を指定するために当社が一括購入し、生産委託先に供給しております。
※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 46,480千円	役員報酬 63,323千円
給与・賞与 697,856千円	給与・賞与 742,986千円
退職給付費用 18,089千円	退職給付費用 10,671千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,563千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,000千円
地代家賃 1,088,994千円	地代家賃 1,180,139千円
リース料 146,455千円	リース料 119,047千円
減価償却費 137,475千円	減価償却費 201,172千円
※ 3. 固定資産除却損は次のとおりであります。	※ 3. 固定資産除却損は次のとおりであります。
建物 14,554千円	建物 41,256千円
長期前払費用 1,110千円	器具及び備品 678千円
	その他 544千円
※ 4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※ 4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社よりの受取手数料 23,216千円	関係会社よりの受取利息 6,697千円
	関係会社よりの受取手数料 44,563千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が当事業年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	1,133	872	261	器具及び備品	335,037	257,636	77,401
器具及び備品	464,516	293,002	171,513	ソフトウェア	53,989	30,176	23,813
ソフトウェア	53,989	18,166	35,822	合計	389,027	287,812	101,214
合計	519,639	312,041	207,598				
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 110,029千円 1 年超 102,158千円 合計 212,188千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 76,912千円 1 年超 27,336千円 合計 104,249千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 141,926千円 減価償却費相当額 135,268千円 支払利息相当額 7,127千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115,521千円 減価償却費相当額 109,826千円 支払利息相当額 3,995千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 107,569千円 1 年超 101,027千円 合計 208,597千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 57,997千円 1 年超 43,030千円 合計 101,027千円			

(有価証券関係)

有価証券

前事業年度(平成20年8月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年8月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																																				
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (1) 流動資産 <table> <tr> <td>商品</td><td>67千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>15,839千円</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>16,522千円</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>9,420千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>4,556千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,541千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td><td>48,948千円</td></tr> </table> (2) 固定資産 <table> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>55,414千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>12,441千円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>4,058千円</td></tr> <tr> <td>関係会社貸倒引当金</td><td>7,344千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td><td>79,259千円</td></tr> </table>	商品	67千円	未払事業税	15,839千円	ポイント引当金	16,522千円	未払賞与	9,420千円	未払費用	4,556千円	その他	2,541千円	繰延税金資産（流動）合計	48,948千円	役員退職慰労引当金	55,414千円	退職給付引当金	12,441千円	関係会社株式評価損	4,058千円	関係会社貸倒引当金	7,344千円	繰延税金資産（固定）合計	79,259千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 <table> <tr> <td>商品</td><td>4,958千円</td></tr> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>14,208千円</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>9,757千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>5,394千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,043千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td><td>36,363千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>未収事業税</td><td>296千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債（流動）合計</td><td>296千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）純額</td><td>36,067千円</td></tr> </table> (2) 固定資産 <table> <tr> <td>長期未払金</td><td>54,366千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>14,631千円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>4,058千円</td></tr> <tr> <td>関係会社貸倒引当金</td><td>7,344千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）合計</td><td>80,401千円</td></tr> </table>	商品	4,958千円	ポイント引当金	14,208千円	未払賞与	9,757千円	未払費用	5,394千円	その他	2,043千円	繰延税金資産（流動）合計	36,363千円	未収事業税	296千円	繰延税金負債（流動）合計	296千円	繰延税金資産（流動）純額	36,067千円	長期未払金	54,366千円	退職給付引当金	14,631千円	関係会社株式評価損	4,058千円	関係会社貸倒引当金	7,344千円	繰延税金資産（固定）合計	80,401千円
商品	67千円																																																				
未払事業税	15,839千円																																																				
ポイント引当金	16,522千円																																																				
未払賞与	9,420千円																																																				
未払費用	4,556千円																																																				
その他	2,541千円																																																				
繰延税金資産（流動）合計	48,948千円																																																				
役員退職慰労引当金	55,414千円																																																				
退職給付引当金	12,441千円																																																				
関係会社株式評価損	4,058千円																																																				
関係会社貸倒引当金	7,344千円																																																				
繰延税金資産（固定）合計	79,259千円																																																				
商品	4,958千円																																																				
ポイント引当金	14,208千円																																																				
未払賞与	9,757千円																																																				
未払費用	5,394千円																																																				
その他	2,043千円																																																				
繰延税金資産（流動）合計	36,363千円																																																				
未収事業税	296千円																																																				
繰延税金負債（流動）合計	296千円																																																				
繰延税金資産（流動）純額	36,067千円																																																				
長期未払金	54,366千円																																																				
退職給付引当金	14,631千円																																																				
関係会社株式評価損	4,058千円																																																				
関係会社貸倒引当金	7,344千円																																																				
繰延税金資産（固定）合計	80,401千円																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>43.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	0.4%	住民税均等割	2.7%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等負担率	43.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>8.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>51.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	2.1%	住民税均等割	8.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等負担率	51.1%																												
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久差異	0.4%																																																				
住民税均等割	2.7%																																																				
その他	0.0%																																																				
税効果会計適用後の法人税等負担率	43.7%																																																				
法定実効税率	40.6%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久差異	2.1%																																																				
住民税均等割	8.2%																																																				
その他	0.3%																																																				
税効果会計適用後の法人税等負担率	51.1%																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 60,283円01銭 1株当たり当期純利益金額 8,606円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 61,246円82銭 1株当たり当期純利益金額 2,463円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
当期純利益(千円)	437,544	147,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	437,544	147,138
期中平均株式数(株)	50,840	59,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権による潜在株式の数 2,232株)	新株予約権1種類(新株予約権による潜在株式の数 2,076株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	797,719	267,210	98,636	966,292	312,120	116,099	654,172
器具及び備品	133,581	118,501	2,713	249,369	132,260	75,702	117,108
土地	69,401	83,553	—	152,955	—	—	152,955
有形固定資産計	1,000,703	469,265	101,350	1,368,617	444,381	191,802	924,236
無形固定資産							
ソフトウェア	19,696	14,955	—	34,651	7,724	5,985	26,927
電話加入権	4,858	—	—	4,858	—	—	4,858
無形固定資産計	24,554	14,955	—	39,509	7,724	5,985	31,785
長期前払費用	27,763	96,206	5,339	118,630	34,056	19,769	84,573

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗内部造作の増加	101,324	千円
	うち国分寺店 店舗内装・設計	14,025	
	仙台店 店舗内装・設計	36,314	
	その他5店舗内装ほか	50,983	
	改装6店舗内部造作の増加	65,652	
	新本社建物・内装	89,746	
器具及び備品	新規店舗器具及び備品の増加	67,998	
	うち国分寺店 器具及び備品	12,855	
	仙台店 器具及び備品	17,138	
	その他9店舗器具及び備品	38,004	
	改装4店舗器具及び備品	31,688	
	新本社器具及び備品の増加	17,261	
土地	新本社	83,553	
長期前払費用	新規店舗に係る協賛金	96,206	
	うちマルイファミリー海老名店	12,915	
	丸井錦糸町店	13,000	
	その他10店舗	70,291	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	閉鎖店舗等内部造作の減少	98,636	千円
----	--------------	--------	----

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,533	—	—	—	18,533
ポイント引当金	40,716	35,014	40,716	—	35,014
役員退職慰労引当金	136,556	2,000	—	138,556	—

(注) 1. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、平成20年11月26日開催の定時株主総会にて役員退職慰労金制度の廃止が決議されたことに伴う取崩額136,711千円及び役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩額1,844千円であります。

2. 計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	11,631
預金	
当座預金	423
普通預金	902,843
別段預金	1,060
小計	904,327
合計	915,958

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード (株)	75,111
(株) 丸井グループ	37,444
(株) 近畿しんきんカード	21,906
クリスタ長堀 (株)	13,865
イオンリテール(株)	13,021
その他	64,566
合計	225,914

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
247,814	6,329,709	6,351,609	225,914	96.6	13.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額（千円）
スーツ	505,301
シャツ・タイ	124,901
その他	184,809
合計	815,012

④ 材料

品目	金額（千円）
生地	29,444
合計	29,444

⑤ 差入保証金

相手先	金額（千円）
(株)第一ビルディング	70,673
東急不動産（株）	46,941
MMSマンションマネージメントサービス（株）	43,860
(株)千疋屋総本店	38,712
東宝不動産（株）	35,976
その他	612,695
合計	848,859

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ラロ・ソーブ	59,268
(株)オンリーファクトリー	56,330
(株)クリミナル	14,856
アンドブルー（有）	13,173
その他	27,988
合計	171,618

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	—
端株の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	— 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむをえない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.only.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度（第32期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月27日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日近畿財務局長に提出。

第33期第2四半期（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日近畿財務局長に提出。

第33期第3四半期（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月15日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年2月5日近畿財務局長に提出

平成20年11月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

株式会社オンリー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 育良 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育良 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンリーの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンリーが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

株式会社オンリー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 西 育 良 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 村 猛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリーの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育良 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリーの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。